

- ・区内で発生した移動距離の長い交通を処理する「地域幹線」の整備については、次のような方針が考えられます。

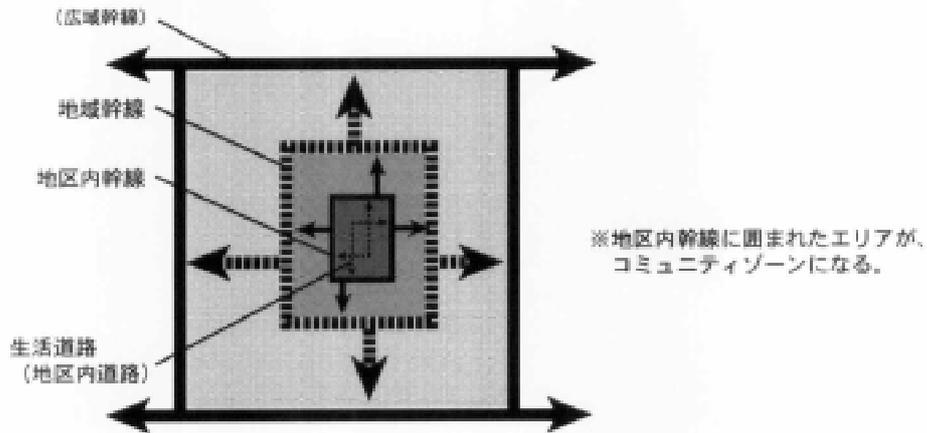
◎「地域幹線」の整備方針

- 尻手黒川線
麻生区と東名高速・東名川崎インターチェンジを結ぶ地域幹線として機能する道路としての整備を促進します。なお、尻手黒川線は、黒川を終点としているため、鶴川街道（町田調布線）や上麻生蓮光寺線と一体として機能させ、麻生区と中央道方面を結ぶ地域幹線として機能する道路とすることが必要です。
- 横浜上麻生線
麻生区と東名高速・横浜青葉インターを結ぶ地域幹線として機能する道路として整備します。横浜側は整備済みであるため、横浜上麻生線の早期整備が望まれます。
- 菅早野線（世田谷町田線以北）
麻生区と中央道方面を結ぶ地域幹線として機能する道路として整備します。なお、緑地保全地区に隣接しているとともに、多摩区の計画線上には住戸が建ち並んでいるため、菅早野線の整備は非常に困難であると考えられます。このため、稲城読売ランド停車場線による代替等の手法について検討する必要があります。
- 世田谷町田線
上の3路線を結ぶ役割を担うとともに、麻生区と東京都心を結ぶ地域幹線として機能する道路整備を促進します。

①-2. 移動距離の短い交通の処理方針

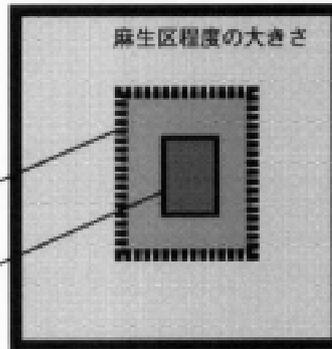
- ・ここでは、移動距離の短い交通を処理する道路として、おおむね区内の交通を処理する幹線道路としての「1）地区内幹線による交通の処理」と、コミュニティゾーン内の道路としての「2）生活道路（地区内道路）による交通の処理」に分けて整理します。

■地域幹線と地区内幹線、生活道路の関係



※それぞれのレベルにおいて、そのレベルの道路に囲まれたエリア内については、レベルに応じた通過交通を排除するように考える。

区を4地域程度に分けた大きさ
小学校区～中学校区程度の大きさ



1) 地区内幹線による交通の処理方針

- ・ 地区内幹線を地域幹線へのアクセス道路として整備し、移動距離の短いおおむね区内を移動する交通を処理します。

2) 生活道路（地区内道路）による交通の処理方針

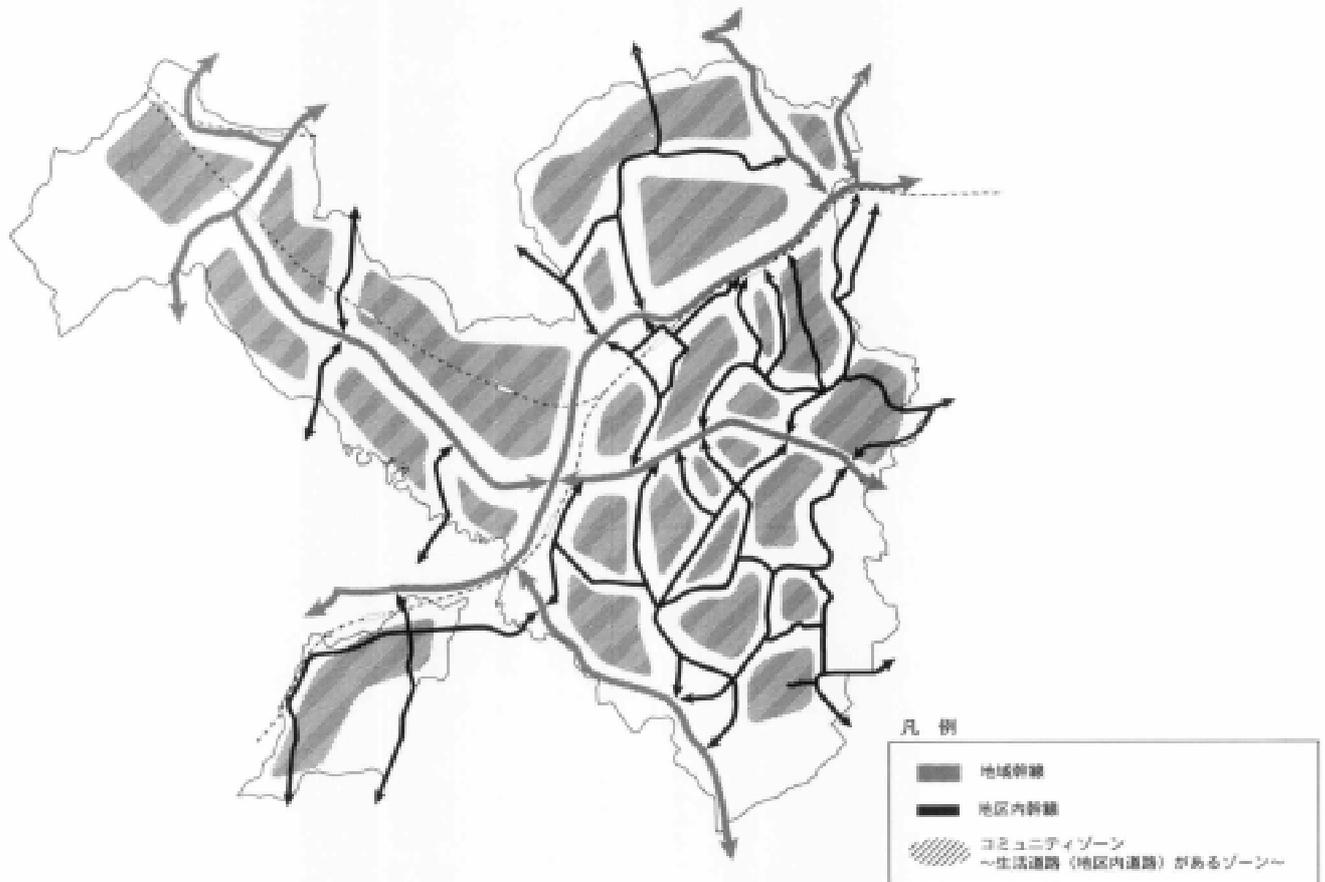
- ・ 生活道路（地区内道路）を地区内幹線へのアクセス道路として整備し、住宅地（コミュニティゾーン）内の交通を処理します。

■地区内幹線と生活道路のイメージ



- ・区内の地区内幹線網とコミュニティゾーンは、次図のように考えられます。

■地区内幹線網とコミュニティゾーン



※図はイメージです。

- ・移動距離の短い交通を処理する「地区内幹線」の整備については、次のような方針が考えられます。

◎「地区内幹線」の整備方針

- ・おおむね区内の移動を中心とする自動車交通をスムーズに処理すると同時に、安全な歩行空間を確保した整備をすすめることが必要です。
- ・また、この道路は、路線バスがスムーズに通行できるような構造での整備も求められます。
- ・実際の整備にあたっては、都市計画道路、一般道路を合わせて、整備効果面と財政面を考慮しながら、最小の支出で最大の効果が地域に発生するように、地域住民の意見を反映させた整備プログラムを検討することが必要です。

→現に住宅が建ち並び、実現可能性の低い都市計画道路の整備だけでなく、区民のニーズに応じて、それに代替可能な道路の拡幅・改良、交差点改良等による対応策を検討することが必要と考えられます。

- ・「地区内幹線」のうち整備が望まれる路線は、次のとおりです。

《「地区内幹線」のうち整備が望まれる路線》

①菅早野線（白山～下麻生にかけての区間）

→東柿生小交差点～横浜上麻生線（野川柿生線）までの区間は、都市計画道路整備が進むまで、東柿生小前交差点～石橋交差点～早野川沿いの道路～横浜上麻生線のルートについて、現道の拡幅整備を優先した検討・整備が必要と考えられます。

②世田谷町田線～高石～団地坂上～原店～西長沢を結ぶ道路

→世田谷町田線～団地坂上の区間については、地区の主要な道路であるにも関わらず、道路脇に電柱が立っているなど、自動車のすれ違いが危険な状態にあるため、現道の拡幅整備が必要と考えられます。

→原店～西長沢については、路線バスが安全に通行できる程度の道路幅員の確保が望まれます。

③柿生町田線

→尻手黒川線～横浜上麻生線（野川柿生線）の区間については、柿生駅前の既存道路における歩行者の安全確保のためのバイパス道路としての整備が望まれます。

→横浜上麻生線以西の区間については、現道の拡幅整備により、岡上と柿生を結ぶ生活道路としての整備を進めることが必要と考えられます（整備にあたっては、町田市との協議・調整が必要になります）。

④細山線～万福寺土地区画整理事業地区を結ぶ道路（千代ヶ丘4丁目地内）

→地区内幹線として位置づけられる道路であるにもかかわらず、都市計画道路として指定されていないため、道路幅員と沿道土地利用（沿道の用途地域は第一種住居地域に指定）とのアンバランスが生じています。万福寺土地区画整理事業区域内については、地区内幹線道路として幅員16mで整備されるため、これとの連続性を保った道路幅員での整備が必要です。

⑤片平線、栗木線

→片平線は、尻手黒川線と鶴川駅方向を結ぶルートとして、土地区画整理事業など周辺の市街地整備と連携しながら整備することが必要と考えられます。

→栗木線は、町田市側の市街地整備が進み、そこから栗平駅方向へ向かう交通が地区内に流入していることから、地区内幹線としての計画的な整備が必要と考えられます。

⑥古沢集落を貫く道路

→自動車のすれ違いが難しいほどの幅員であるにもかかわらず、尻手黒川線の未整備等を理由に、白鳥、栗木台方面から世田谷町田線へ抜ける近道として利用されており、非常に危険な状態にあります。このため、集落の安全が確保できるような道路整備が必要と考えられます。

⑦新百合ヶ丘駅を囲む区画街路9、10号線

→新百合ヶ丘駅周辺の商業施設や送迎車等により、朝夕や休日を中心に渋滞が発生し

ています。このため、駅周辺に集中する交通量に対応できる道路整備が必要と考えられます。

※①～⑦は、76～77 ページの図と対応しています。

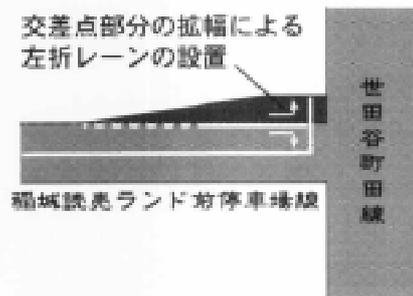
- ・道路整備には非常に長い年月を要することから、交通渋滞の原因となっている交差点や、非常に危険な交差点については、次のような改良を進めることが望まれます。

◎改良が望まれる交差点

①高石歩道橋下交差点

→右折・左折レーンの2レーンによる処理が必要と考えられます。

(改良のイメージ)



②百合ヶ丘駅入口の東側交差点と踏切が連続しているところ

→世田谷町田線の交差点と小田急線の踏切が連続しているため、慢性的な交通渋滞が発生しており、何らかの対策が必要と考えられます。

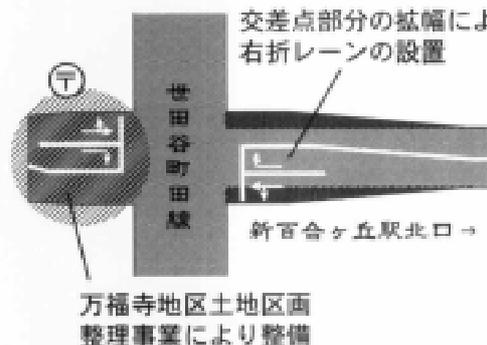
小田急線の複々線化に併せた改良策の検討が必要



③新百合ヶ丘駅入口交差点

→新百合ヶ丘駅から世田谷町田線上り方向への交通を処理する右折レーンの設置が必要と考えられます。
→また、周辺の道路・交差点についても、新百合ヶ丘駅に集中してくる交通を円滑に処理できるような改善が必要と考えられます。

交差点部分の拡幅による右折レーンの設置

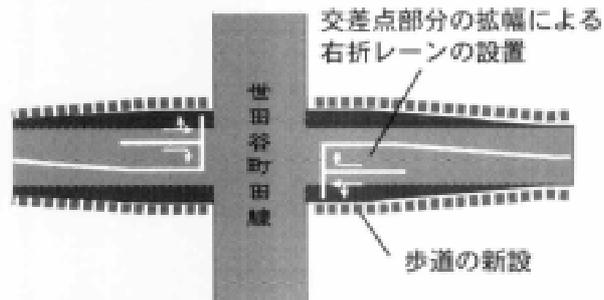


④片平交差点

⑤柿生交差点

→④⑤ともに、右折レーンを新設すると同時に、交差点付近の歩道の整備が必要と考えられます。

交差点部分の拡幅による右折レーンの設置



※①～⑤は、76～77 ページの図と対応しています。

- ・コミュニティゾーン内の「生活道路（地区内道路）」の整備については、次のような方針が考えられます。

◎「生活道路（地区内道路）」の整備方針

- ・地区内幹線へのアクセス道路としての最低限の機能をもちつつ、地区幹線に囲まれたエリア内に存在する区民の生活に最も身近な道路であることから、**安全性と快適性を兼ね備えた道路整備**が求められます。
- ・また、自動車交通を排除した自転車道や歩行者専用道などもこの分類に当てはまり、それらが有機的にネットワークし、区民が周囲の景観を楽しみながら**移動・散策できる道路空間づくり**も必要です。
- ・生活道路の整備にあたっては、地域住民の意見を踏まえながら、ポールを立てたり、舗装の色を変えたりといった減速を促す心理的な対策等を検討することが必要といえます。また、細街路においては、路肩部分の舗装の色を変えるなど、歩行者と運転者双方への注意喚起が必要といえます。

①-3. 歩行者のための安全な道づくりの方針

- ・現在、車道に比べて歩道が高い道路構造になっている道路がほとんどであると同時に、自動車の進入路として歩道が切り下げられている箇所も多くあり、車椅子利用者や高齢者が歩道を安全に通行することを妨げている要因が存在します。
- ・このため、すべての道路において、歩行者の安全な歩行を実現するため、歩道と車道の段差解消（歩道と車道のレベル統一）が望まれます。

■ 道路交通体系方針図



《整備が望まれる地域幹線》

- 尻手黒川線
- 横浜上麻生線
- 菅早野線（世田谷線以北）
- 世田谷町田線

《整備が望まれる地区内幹線》

- ①菅早野線（白山～下麻生にかけての区間）
- ②世田谷町田線～高石～団地坂上～原店～西長沢を結ぶ道路
- ③柿生町田線
- ④細山線～万福寺土地区画整理事業地区を結ぶ道路
- ⑤片平線、栗木線
- ⑥古沢集落を貫く道路
- ⑦新百合ヶ丘駅を囲む区画街路9、10号線

《改良が望まれる交差点》

- ①高石歩道橋下交差点
- ②百合ヶ丘駅入口の東側交差点と踏切が連続しているところ
- ③新百合ヶ丘駅入口交差点
- ④片平交差点
- ⑤柿生交差点

